



目の相談室より No.10

ご存知ですか?②

障害年金の申請について(眼の障害)についてのご紹介です。

Q1. 障害基礎年金を受ける条件は?

- A.1. 障害基礎年金は、次の(1)～(3)の条件を満たした場合に支給されます。(国年法30)
- (1) 初診日に国民年金の被保険者である人が、その病気・けがにより障害の状態になったこと。また、被保険者であった人については、初診日に60歳以上65未満で日本国内に住んでいなければなりません。
 - (2) 障害認定日に、1級または2級の障害になっていること。
 - (3) 一定の保険料納付要件を満たしていること。
2. 20歳前の病気・けがで障害者になった場合も、障害基礎年金が支給されます。(国年法30の4)

Q2. 請求手順は?

- A.1. 市区町村又は年金事務所で裁定請求の用紙をとりよせる。
2. 医療機関で診断書を作成してもらう。
 3. 市区町村又は年金事務所へ裁定請求の手続きをする。
 4. 裁定請求書が、市区町村から年金事務所等へ、又は年金事務所から社会保険業務センターへ送付される。
 5. 障害年金が支給される場合は年金証書が、障害手当金が支給される場合は支給通知書が、支給されない場合は不支給決定通知書が送付されてくる。

ご不明な点は、お近くの年金事務所・年金相談センターまたは「ねんきんダイヤル」へ
「ねんきんダイヤル」0570-05-1165

※認定基準は下記の通りです

令別表	障害の程度	障害の状態	
国年令別表	1級	両眼の視力の和が0.04以下のもの	
	2級	両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの	
厚年令	別表第1	3級	両眼の視力が0.1以下に減じたもの
		障害手当金	両眼の視力が0.6以下に減じたもの 一眼の視力が0.1以下に減じたもの 両眼のまぶたに著しい欠損を残すもの 両眼による視野が2分の1以上欠損したもの又は両眼の視野が10度以内のもの 両眼の調節機能及び輻輳機能に著しい障害を残すもの
	別表第2		



入局医師の紹介



井上眼科病院

蘇我 孟志 (そが たけし) 医師

東京都出身です。幅広く勉強していきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

※他に4月から後期研修医が2名入局予定です。

オススメ!

レーシック(近視矯正手術)説明会

LASIKに関心をお持ちの方、実際に検査・診察を受ける前に説明を聞いてみたいと思ひの方は、お気軽にご参加下さい。ご希望の方はお電話でお申し込み下さい。

フリーダイヤル 0120-48-4930

■日時:平成22年4月6日・20日/5月11日・25日/6月15日・29日
18:30より1時間程度

■場所:井上眼科病院1階 ■参加費:無料

歴史資料は語る ⑩ (井上眼科病院「目の歴史資料館」より)

井上達七郎とトラホームの研究

第三代院長井上達七郎(旧姓中山栄太郎)は静岡県浜名郡篠原村出身、少年の頃から神童と言われ、才能を見込んだ井上達也は、将来の後継者として明治15年14歳で養子に迎え、雇い教師にドイツ語を学びながら済生学舎に通わせた。後に副院長格で達也を助けて治療・研究・門下生の指導にあたった。

達也の死後、明治28年独仏に留学、ドイツ語に堪能な達七郎は、トラホームの研究で世界的に著名なライブツヒ大学のザットレル教授の下で研鑽。当時としては珍しい有色人種(黒人)の蛋白性網膜炎の研究論文で学位を取得して帰国。明治32年に出版した『通俗眼病トラホーム講話』は、我国最初のトラホーム研究書と言われ、優れた治療効果を井上眼科病院で顕著に挙げるとともに、我国眼科学界に多大な影響を与えた。

初代院長井上達也の志を引継ぎ、「井上眼科同窓会」を組織し、門下生の研究・指導と眼科学会の発展に努めた。



井上達七郎「通俗眼病トラホーム講話」



医師の日々と研修と後期研修医

医師は一生勉強が必要。スタート時点の勉強は特に大切なのです。

井上眼科病院 院長 若倉 雅登

人の職業はさまざまだが、職務内容や、毎日のスケジュールを想像しようとしても、具体的にはわからない場合が多い。医師の仕事でもそうだろう。一般の人たちは、病院の診察室や手術室で出会う医師の姿しか想像できない。しかし、朝から晩まで患者さんに向かうだけが医師の仕事だとしたら、その医師は医学の進歩についていけない。つまり、新しい医学情報を得、勉強しなければ、その医師の進歩はなくなり、その医師がちゃんと勉強していたころの水準の診療しかできなくなる。

そこで、井上眼科病院の医師たちはどんな生活を送っているのか、覗いてみよう。医師たちは朝8時までには医局に入る。8時5分から8時半まで医師の勉強の場のひとつとして「症例検討会」が毎日行われる。これは、当番医が前日入院の

すべてのカルテから問題症例を選び、最新の医学情報を提供しながら全員で検討するものだ。8時半からは、各自入院患者回診をする。9時から外来が始まり、これが一日中延々と続く。こうして診療時間が終わっても、診断書など書くべき書類が山のように届いているから、それを処理しなければならない。新しい医学情報を得たり、学会の準備や医学論文の作成などはそれが終わってからとなるが、医師も人間、日々の生活もある。医師を勉強させるための時間が十分には用意されていないのが、日本の医療の貧困さでもある。拙著「三流になった日本の医療」(PHP研究所)を読んでも、医療システムは三流なのだ。

医師は一生勉強が必要な仕事だが、中でもスタート時点でのそれは特に大切で

ある。優れた医師が輩出されなければ、日本の医療は益々悪化する。井上眼科病院としても、後期研修医を採用し、優れた眼科医に育ってもらって次代の当院を支えてもらわなければならない。後進の育成中は、どうしても患者様の理解と協力が必要である。4月からまた2人の後期研修医(2年の初期研修を修了している医師)が採用され、診療に参加する。もちろん上級医師の監督下、責任下に行うものだが、皆様のご理解とご寛容とを是非ともお願いしたい。



井上眼科病院・クリニックだより

医療相談コーナーから報告とお願い

医療相談コーナーの実績報告

● 医療相談コーナーの設置の経緯

眼科では検査や処置が多い性質上、待ち時間が長いという特徴があります。当院も例外ではなく待ち時間が問題になっており、この待ち時間を患者様に有効に過ごしていただきたいと院長の指示で7年前にこの相談コーナーが設けられました。眼の病気は一度聞いてもなかなか理解することが難しく、診察室で医師からの説明だけでは分かりにくいと思います。そのようなとき、相談コーナーにお立ちよいただき、看護師から話を聞いて帰られる患者様が増えてきているようです。

窓口相談
利用時間

月曜日～土曜日までの午前9:00～午後5:00です。
※担当者は専任の看護師が1名です

電話相談
利用時間

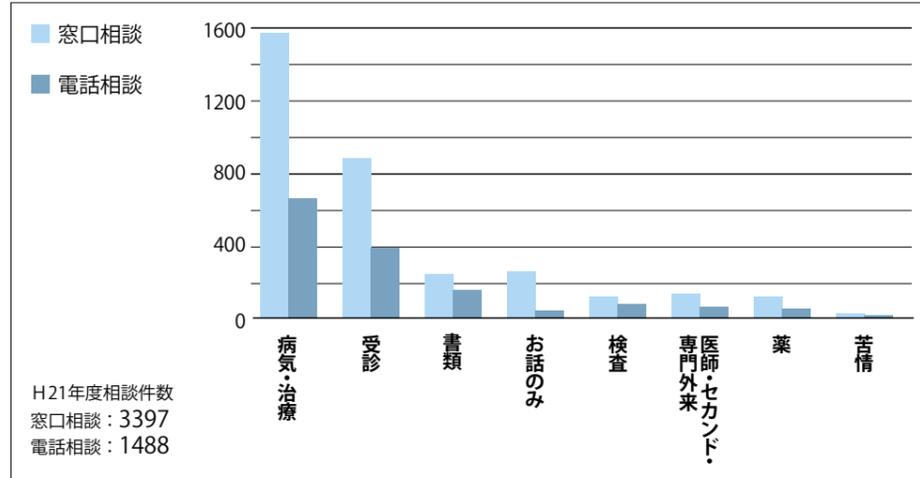
月曜日～土曜日までの午後3:00～5:00です。

● 平成21年度の「相談コーナー」実績の概要は以下の通りです。

相談された方は窓口相談が延べ3397人、電話相談が延べ1488人でした。

相談内容は

- ① 病気や治療について
- ② 受診について
- ③ 書類を書いてほしい
- ④ 医師や専門外来について
- ⑤ 薬について
- ⑥ 苦情



でした。

調査結果について

- ①は最も多く、診察時間が短く、医師が忙しそうで話が聞けなかったという声も多くありました。これに対してはカルテを出して医師に確認をしてお返事をしたり、次回来院時に医師から説明できるようにカルテに記録をしています。
- ②は全国から受診の仕方や治療の可能性についての問い合わせです。
- ③は介護保険や身体障害者申請や情報提供書に関する相談や依頼です。
- ④は自分の症状にはどの医師が良いか、専門外来にかかるにはどうしたらよいかなどです。当院は一般外来で検査・診断ののち必要な症例やご希望の方に専門外来を紹介し予約するというシステムをとっております。
- ⑤は点眼の回数や効用、サプリメントや漢方薬の問い合わせです。
- ⑥は待ち時間が長いのに診察時間が短い、ちゃんと見てもらえた気がしない等の苦情が聞かれました。

医師に報告することを希望されない場合もあり、その時はお話しのみ伺うようにしております。相談コーナーでは1人でも多くの患者様に「受診して良かった」と思ってもらえるようにきちんとした情報をお伝えできるようにしたいと考えております。なおこの相談コーナーは窓口相談を優先している関係で、電話相談はお受けできる数に限りがございます。また、一度の相談で対応できない場合もあります。緊急でない場合は時間や日を改めてご相談くださいますようお願いいたします。

出版記念講演会を開催

去る3月8日、井上眼科病院院長・若倉雅登医師が「三流になった日本の医療」の出版を記念してお茶の水・井上眼科クリニックにおいて講演を行いました。当日は当院の患者様をはじめ約100名以上の方が参加し熱心に講演に耳を傾けていました。

著書紹介

「三流になった日本の医療」PHP研究所

海外の病院で盲腸炎を手術したらいくらかかるか？

アメリカなら2泊3日で約200万円、ヨーロッパなら同じく約100万円。日本だと1週間の入院で約30万円、自己負担3割なら10万円弱だ。これは日本の医療費が「公定価格」で、国の医療予算を節約するために世界の常識から外れた不当に安い値段で現場に高度医療を強要しているせいだ。

結果、何が起きたか。日本の大病院のスタッフはアメリカの10分の1、相次ぐ病院の倒産・閉鎖、医療事故の多発、医師の自殺、看護師の「燃え尽き」症候群、産婦人科・小児科医そして眼科医も激減、患者のたらい回し等々。日本はすでに国際的に見て「医療三流国」なのだ。

本書は、先進国として恥かしい、たった9兆円の予算しか負担しない政府の不勉強・不見識を、医療現場の怒りを、そして患者の怒りを代表して告発した問題作です。



西葛西・井上眼科病院だより



患者さんから学ぶ

— 眼と尊厳死 —

西葛西・井上眼科病院 院長 宮永 嘉隆

毎日、患者さんの眼と向かい合って長い年月が過ぎました。それでも今もって原因がはっきりしない眼疾患に出会うことがしばしばあります。肉眼的にはまったく異常所見がないのに視力が低下する患者さん。感染とも単なる炎症とも判断しにくい角膜の疾患。今年の冬は寒かったためか、かなり重症な眼底出血を起こして来院される患者さんによく出会いました。そんな時は医療現場の職員が良く考えながら検査をしたり、話を聞いたり、そして医師達も対診をもとめたりしながら患者さんに最も適した治療法を選択しています。つい先日のことです。私が診療させていただいているかなり高齢の患者さんが診察の終わりに私に云われたことがあります。「先生、眼と尊厳死は出来ますかね。」あまりにも突然の質問に私も一瞬、良く理解できず、「それはどう云うことですか」と逆に問い質しました。「いや、私も長年、緑内障を患いながら、おかげで生きてきましたが、この頃、だんだん見えにくくなって来た感じが強くなって来たんです。もう少しすると自分で自分のことが出来るか不安で、いや、きっと駄目でしょう。皆の顔も見えなくて、本も読めない景色も見えない、迷惑をかけるだけでしょう。そう思うと、そんな時、尊厳死があれ

ばありがたいと思うんですが…」見ると云うことのありがたさを改めて感じた瞬間でした。今、我国では安楽死、尊厳死については明確には認められていません。出来るだけ、今の視力を保つよう、全力をあげていこうと答える以外にはありませんでした。一人になってその夜、あの三重苦であったヘレンケラー女史の言葉を思い出しました。「私は目が見えないことよりも耳が聞こえない方がつらかった。」彼女が物心ついた時は三重苦であったようです。生まれて意識しながら一度も世の中を見なかった彼女には世の中はこう云うものであり、聞こえない方が生きて行く上でより耐え難いことであったのかと思われまます。でも、一度、世の中の全てを見てしまった人が突然、見える力を失うことの失意と戸惑い、悲しみの大きさは聞こえないことより、はるかに大きな出来事ではないかと強く心を打たれました。重症な患者さんと向き合う時、もっと心して診察していこうと肝に銘じた瞬間でもありました。私共の病院にも視力低下に悩まれる方を対象として、ロービジョン診療が始まっています。少しでもお力になればと職員一同願っています。

さて、5月9日(日)には、「第38回 目の病気の話と相談会」が開かれます。テーマは「糖尿病と目」です。糖尿病の話と糖尿病の眼について、二人の講師に話していただきます。いろいろと御相談もお受けすることになっています。どうぞ御期待下さい。